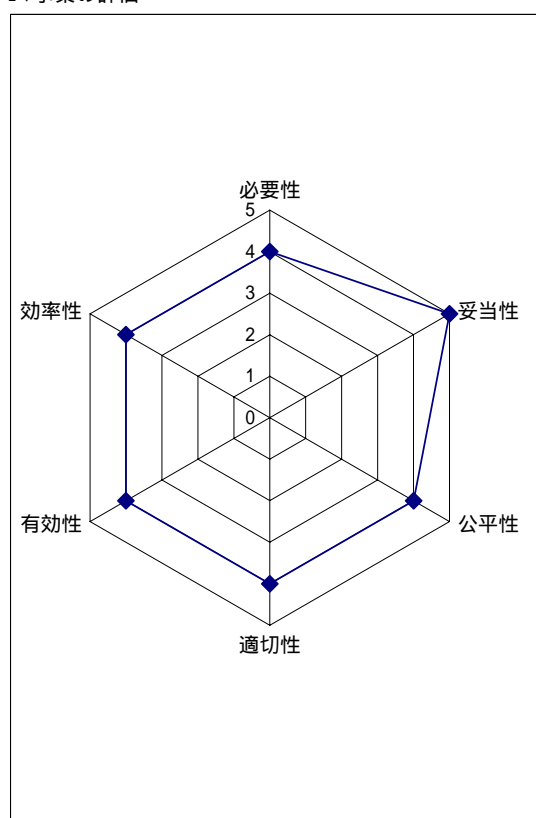


| | | | |
|-------|-----------------------------|------|------------|
| 事務事業名 | 市道0109号線道路改良事業 | 担当部局 | 市長部局 都市建設部 |
| 基本目標 | 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤) | 担当課名 | 土木課 |
| 施策体系 | 交流を支える交通・情報通信基盤づくり(交通網整備) | 担当係名 | 管理係 |
| 施策 | 幹線道路の整備を進める | | |

1. 事業内容

| | | | |
|-----------------|------------------------------------|----------|--|
| 事業本来の目的と具体的内容 | 地域間の交通の円滑化及び地域の活性化を目的とし、幹線道路を整備する。 | | |
| 事業の期間(開始/終了) | 平成15年 6月/ | 平成21年 3月 | |
| 根拠法令、条例、規則など | 土地収用法 | | |
| | 不動産登記法 | | |
| | 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 | | |
| 事業が対象としている人(モノ) | 市道0109号線道路用地 | 改良工事 | |
| 具体的な活動内容 | 用地買収、物件補償(契約、支払い) | | |
| | 用地測量、物件調査の実施 | | |
| | 道路改良工事 | | |
| 事業の成果 | 用地買収、物件補償(契約、支払い) | | |
| | 用地測量、物件調査の実施 | | |
| | 道路改良工事 | | |

2. 事業の評価



| 項目 | 説明 |
|-----|---|
| 必要性 | 4 依然、必要性が高い 地域間の交通の円滑化及び活性化を図る幹線道路としての整備。 |
| | 5 行政以外にはできない事業である 地域の幹線市道の整備であり、行政が実施するものである。 |
| 公平性 | 4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 地域間の交通の円滑化及び活性化を図る幹線道路であり、広く便益が提供できる。 |
| | 4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 調査委託については指名競争入札により発注した。また、事業用地の買収単価については不動産鑑定に基づき決定している。 |
| 有効性 | 4 概ね目標水準に達している 調査業務委託、用地物件補償等目標どおりに達成した。 |
| | 4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 競争入札により、委託費はコスト節減になっている。 |

| | |
|------|--|
| 総合評価 | 国庫補助事業であり、事業費の予算化(補助、市単独分)が財政上厳しい状況であるので、事業の進捗が進まない。 |
|------|--|

3. 今後の事業の方向性

| | | | | | |
|--------|----------|--|------|--------|------|
| 所属長判断 | 事業の方向性判断 | 短期的方向 | 維持継続 | 中長期的方向 | 維持継続 |
| | 説明 | この道路は、結城南部中央幹線道路と新市街地を結ぶ重要な幹線道路であり、南北間住民の交通の利便を図るため整備する。 | | | |
| 決定権者判断 | 決定内容 | 維持継続 | | | |
| | 説明 | 幹線道路の整備であり、重要な路線であるため、厳しい財政状況ではあるが、財源を確保し、早期完成を目指す。 | | | |